

選考委員のコメント

○児童一人一台のタブレットという環境の中で必要な著作権に関する教育を、推進した取り組みを5つの事例で紹介しており、今後このような環境が広まる中で他校の参考となると思われる。ただし、それぞれの指導は「考えさせる」ことが基本で、もう少し事例に応じた著作権教育を推進するための工夫について説明していただけるとよい。また、5つの事例をどのような流れで指導したのか、全体の指導計画の説明と、それ用に計画した基本的な考え方も示してほしいと思う。

○日頃取り組んでいる「友だちポスター」の身近な実践から導入したことは、子供たちにとって理解し易い導入になったと感じる。

○タブレット端末1人1台時代の到来に向けて、著作権を意識した実践事例となっている。ムービーやポスター等を制作したり、SNSを利用したりすれば、著作権の問題は避けて通れない。そこで、それぞれの活動の途中で課題が発生したタイミングで子ども達に考えさせる場面を設定することは大変効果的であると思う。日常的、継続的な指導方法として、多くの先生方に参考にしてほしいと感じた。

○具体的な実践をいろいろと試みていて授業内容は豊富である。ただし成果等の評価のまとめ方が判りにくく、プラス面をもっと強調してよいのではと思う。

○小学校高学年の国語と総合・学活を関連させた実践である。作品制作など情報活用活動の中で、著作物の二次利用を扱い、無断利用を戒めたり、模倣や引用などのテーマを扱って問題意識を持たせたりするなど、学習場面に応じタイムリーに著作権上の課題を提示している点が良い。児童の変容に関する記述が薄いのが残念である。

○他の先生が活用するには少し難しいと思う。もう少し、独自性を出すか、過去のジャンルと差別化させたい。

○情報活用能力を育成する中で、意図的・計画的に著作権教育を取り扱っている。

○プロジェクト型学習での作品制作過程で、自然に著作権の問題を解決できるよう仕掛けである。

○児童をよく話し合わせており、児童が主体的になる授業づくりが感じられる。

○総合的な学習の時間におけるムービーづくり、学級活動におけるポスターづくり、国語の時間の作品づくり、日常的に学級で活用している SNS、総合的な学習の時間におけるワープロを活用したまとめなど、様々な教科の学習等、子どもたちの活動を通して、著作権を意識した実践を行っていることに敬意を表したい。タブレット、SNS の普及など、時代背景をふまえた実践でもある。実践を始める前の児童の実態と、実践後の児童の実態の変容が明確になっているとさらに価値ある実践になると思われる。